

7. 雇用調整助成金の制度利用などに専門家を派遣します！（市） ～中小事業者等の円滑な制度活用等を支えます～

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、事業活動の縮小・見直しを余儀なくされた中小事業者等の雇用の確保及び事業の継続を図るため、中小事業者等が国の雇用調整助成金や小学校等臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援助成金の申請やテレワークの推進に係る社内体制整備、財務体質強化・改善等の取り組みなどに対し、春日井商工会議所を通じて社会保険労務士等の専門家を派遣します。

2 スケジュール

導入行程	作業内容
5月初旬	春日井商工会議所補助金申請
5月中旬	専門家派遣開始

3 対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、国の助成金の申請やテレワークの実施による就業規則の変更、経営改善計画の策定等に取り組む中小事業者等

（中小企業、小規模事業者、個人事業主、農業法人、NPO法人、社会福祉法人等）

約 100 事業者を想定

4 実施内容等

対象者に対して、専門家（社会保険労務士、税理士、中小企業診断士等）を春日井商工会議所を通じて派遣する。

5 予算額

10,000 千円